

量水器（φ50）購入仕様書

1. 物品名称及び数量

たて型軸流羽根車直読量水器（機械式・新品）湿式または乾式
はん用（統一型）鉛レス銅合金製 φ50（伸縮補足管付） 10台
（ただし、伸縮補足管については、ダクタイル鋳鉄製も可とする。）

※ 「たて型軸流羽根車直読量水器（はん用（統一型）鉛レス銅合金製）」は、「電磁式量水器（隔測器なし）」に代替することができる。ただし、その場合は見積書にその旨を記載すること。

2. 購入物品の特質等

- (1) JIS B 8570-1（水道メーター及び温水メーター 第1部：一般仕様）
JIS B 8570-2（水道メーター及び温水メーター 第2部：特定計量器仕様）
その他、関連する関係法規及び適用規格等に適合するもの。
- (2) 量水器の計量特性は、次のとおりとする。

項 目	数 値
計量範囲（Q3／Q1）	100（以上）
定格最大流量（Q3）	40 m ³ （以上）
転移流量（Q2）	0.64 m ³ （以下）
定格最小流量（Q1）	0.4 m ³ （以下）

- (3) 指示数表示部の数字は白色とし、最大表示量は999,999 m³、最小目量は0.001 m³とすること。
また、10ℓ位及び1ℓ位は円読式とすること。
- (4) 量水器本体及び伸縮補足管の塗装は、省略することができる。また、フタは青色とする。ただし、ダクタイル鋳鉄製の伸縮補足管は、内外面エポキシ樹脂粉体塗装を施し、色は灰色とすること。
- (5) 両端はφ50 mm上水フランジとし、各部寸法については従来型（たて型軸流羽根車）量水器との取替が可能であること。
- (6) 伸縮補足管流入口に、異物の流入を防ぐステンレス製のストレーナを設けること。
- (7) 接続する給水管の口径及び当センター指定の量水器番号を、本体及びフタに表示すること。
- (8) 1回の納品で納入される量水器の検定有効年月は、すべて同一とすること。

3. 付属品について

- 量水器1台あたりの付属品は、下記のとおりとする。
- (1) ステンレス製フランジボルトナット(φ19) 8本
- (2) フランジパッキン(3 mm厚)全面 R F 2枚

4. 提出書類

提出書類は、下記のとおりとする。

- (1) 納品書 1 枚
- (2) 量水器成績表（以下の項目を記載したもの） 1 部
接続する給水管の口径、型式承認番号、検定有効年月、試験水圧、量水器番号、器差等。
ただし、量水器番号及び器差以外は一括記載可。
- (3) 量水器本体指示部のカラー写真（任意の 1 台で可、明瞭に撮影したもの） 1 枚

5. 納期

令和 7 年 10 月 31 日（金）

6. 納入場所及び納入時の注意事項

- (1) 納入場所は、八尾市光南町一丁目 4 番 30 号 八尾水道センター内資材倉庫とする。なお、
納入しようとする日の 1 週間前までに、必ず担当者に連絡のうえ協議すること。
- (2) 物品の運搬及び搬入等に要する一切の機材、役務及び費用は、受注者の負担とする。
- (3) 納入時刻は、午前 10 時～正午又は午後 1 時～5 時とすること。

7. 保証等

納入後 1 年以内に、量水器そのものの瑕疵に基づく異常が生じた場合は、納入者の責任において、
補修又は新品と交換するものとする。

8. その他

- (1) 納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃をおこなうこと。
- (2) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。